或は種々の制限により多少の手抜きをしておられるが、将来の古文書学の確立や不慮の事態に備えるためにも、是非凡ゆる資料が蒐集、計測されねばならない。又手決にも留意されるべきである。李氏の述べられる如く、「教旨」（任命書）は形式は単純ではあるが、個人の経歴を知るには必須なものであり、決して疎かにされてはならない。撮影器具が完備され、網羅的に調査が継続されんことを切望して止まない。

更に失礼を顧みず述べれば、ソウル以外の学者には、その学問の志向や方法論に於て、ソウル大学校を中心とする、いわば「ソウル学派」の亜流とも言うべき人々が甚だ多い。しかるに本書は地方性を活かしたまさに好個の例で、かくも多くの資料を発掘、呈示されたること、学会への貢献極めて多大と言い得よう。同様な作業が、各地方、各分野に行われんことが期待される。

筆者は語学の徒であり、本来紹介に当たるべくもないが、以前古文書に関心をもったこともあり、勧められるままに筆を執った。正鵠を逸したり、誤解した所あるやも知れないが、寛恕を乞いたい。

（一九八一年一〇月　韓国嶺南大学校民族文化研究所資料叢書第二輯　嶺南大学校出版部　四五〇〇〇ウォン）

（藤本幸夫　富山大学人文学部助教授）

会告

去る六月一〇日（木）開催された昭和五七年度春季定例の理事会・評議員会において、つぎの案件が承認・可決されました。

一、「史林」編集報告

二、昭和五六年度決算報告および昭和五七年度予算案

三、役員交代

新理事長に岸俊男、新常務理事に越智武臣両氏が選任され、旧理事長樋口隆康氏は理事に、旧常務理事応地利明氏は評議員に復帰

以上

史学研究会

受贈図書

（一九八一年四月二一日～五月二一日）

研究年報（アジア・アフリカ文化研究所）一五

東京商船大学研究報告　三一

歴史手帖（名著出版）　九―四、五

文学論叢（愛知大学）　六六

東洋史研究（京都大学）　三九―四

日本歴史（日本歴史学会）　三九五、三九六

芸林（芸林会）　二九―四

立命館法学　一五〇～一五四

Historische Zeitschrift　二三一―三

考古（中国社会科学院）　一九七九―五、一九八一―一、二

考古学報（同）　一九八一―一

立命館文学　四二四～四二六

経済科学（名古屋大学）　二八―四

史游（学習院大学）　六

력사과학（朝鮮社会科学院）　一九八一―一

СОВЕТСКАЯ ЭТНОГРАФИЯ　一九八一―一、二

人文研究（大阪市立大学）　三二（四～一